

平成31年度 社会福祉法人野洲慈恵会 事業計画

平成31年度は、平成30年度から取り組みを実施している3カ年の中期事業計画の2年目になります。

平成30年度の事業計画において、地域における入所待機者の解消および小規模のため単独での経営維持が困難な状況にあるぎおうの里の収支改善を目的として、野洲市第7期介護保険事業計画に基づく特別養護老人ホーム整備の事業者公募に応募し、事業者として選定された場合は整備に向けて準備を進める計画をしていましたが、資金面や職員確保の問題等により、最終的には事業者公募への応募を辞退しました。

その結果、平成32年度には野洲市内において野洲慈恵会以外の他法人が経営する100床の特別養護老人ホームが開設される予定であり、さらに近隣の市においても特別養護老人ホーム等の新たな施設整備が計画されています。

高齢者福祉・介護のサービスを実施する同じ社会福祉法人あるいは介護サービス事業所として、連携や協力を図りながらサービスの質の向上に努力する必要がある一方で、相次ぐ施設整備に伴う各事業における利用率の低下や、より一層の職員確保の困難な状況など、経営面への大きな影響が想定されます。

このような大変厳しい状況の中で、私たちは、「地域の人々が利用したいと思うような施設づくりやサービス提供ができているのか」、「社会福祉法人として地域（の人々）に信頼されているのか」、「野洲慈恵会で長く仕事がしたいと思えるような魅力ある職場になっているのか」、「実施している介護や保育の事業の内容や、そこで働くことの魅力を地域に発信できているのか」、など原点に立ち返って、改めて考える必要があります。

私たちは、社会福祉法人が地域における重要な社会資源であり、地域の生活課題や福祉課題への積極的に対応する役割があることを今一度認識した上で、平成31年度も法人の理念や基本方針に基づき、中期事業計画と連動しながら下記を重点項目として、適切な法人運営に努めていきます。

【重点項目】

1. 事業実施や利用者支援について

法人の理念や基本方針に基づき適切な事業実施や利用者支援を実施するとともに、利用者や家族のサービスに対する意見や評価を事業実施に反映させていきます。

また利用中の事故防止や感染症予防、非常災害発生時における対応などの安全対策について継続して取り組みます。

事業別の年間利用率は、特別養護老人ホーム96%以上、短期入所生活介護90%以上、通所介護80%以上、居宅介護支援120件以上を目標とします。

2. 財務の安定化について

新たな特別養護老人ホームの整備は前述の通り断念しましたが、収支の改善は経営上の重要課題の1つでもあり継続して取り組みます。

ぎおうの里については、サービス面への影響を考慮したうえで、職員配置数や人件費の見直しを中心として収支改善を図ります。

また法人の収入に応じた適正な人件費や職員配置数の明確化や、働き方改革の取り組みと合わせた時間外勤務の適正化に取り組みます。

3. 人事（人材確保や定着促進・育成等）や労務について

財務の安定化と合わせて職員の確保・定着・育成は法人の最重要課題であります。職員確保が非常に厳しい状況の中で、法人として実施できるあらゆる人材確保策や採用活動を実施します。

定着促進や育成面については、新任職員研修の実施方法を見直すとともに、昨年度に作成したキャリアパス制度の素案について、さらに詳細な内容を検討し、法人としてのキャリアパス制度案を策定します。

また労働安全対策として腰痛予防の取り組みの継続やメンタルヘルス対応の強化について検討します。

4. 法人の経営組織について

法人本部の役割や機能を明確化するとともに、法人本部と各施設・事業所が、相互に必要な情報を速やかに共有できるような仕組みづくりを検討して実施します。

また透明性の確保や多様な視点での事業執行を図るための理事構成の見直しや、専任化を含めた法人本部事務局体制の強化を検討し実施します。

5. 地域との関係や地域貢献について

現在法人が実施している事業や「地域における公益的な取り組み」を積極的に地域に発信し、野洲慈恵会の存在や地域における役割の周知に努めます。

また地域のイベントに参加することを通じて地域ニーズの把握や分析につなげます。

さらに第7期野洲市の介護保険事業計画に基づく施設整備は断念しましたが、法人としての今後の事業展開や施設整備を検討する上で、国の動向や滋賀県・野洲市の高齢者介護・保育に関する計画、地域ニーズについての情報収集や分析を積極的に実施します。

※詳細は平成31年度社会福祉法人野洲慈恵会事業計画（短期事業計画書）を参照してください。